



会 議：第 15 回 国際標準化機構（ISO）スモールクラフト専門委員会（TC 188）個人用安全
装具分科委員会（SC 1）ベルリン会議

開催場所：DIN – Deutsches Institut für Normung e.V. ドイツ規格協会：ベルリン ドイツ

会議期間：2019 年 12 月 9 日～13 日

参加者：9 カ国 33 名及び WebEx による参加 4 名

海技研からの出席者：宮崎恵子：国際連携センター 副センター長

概要：ISO/TC 188/SC 1 は、救命胴衣の規格シリーズの内、第 6、8、9 部を審議し、2 回目の最終国際規格原案（FDIS）を作成した。また、イマーショングッズの規格の修正作業を進めた。

主な貢献

宮崎は、救命胴衣の規格（ISO 12402 シリーズ）及びイマーショングッズの規格（ISO 15027 シリーズ）に係る審議に参加し、我が国の意見の説明に努め、救命胴衣の規格の FDIS 作成に貢献した。イマーショングッズの規格については、被験者のサイズ及びサーマルマネキンを用いた試験法、それぞれを詳細に検討する臨時グループ（Ad Hoc Group）にも出席し、審議に貢献した。



ISO/TC 188/SC 1 ベルリン会議への日本からの出席者

主な審議結果

主な審議結果は以下の通りである。詳細については、他機関の報告を参照願いたい。

1 救命胴衣の規格の審議

救命胴衣の規格は、第 2 部から第 9 部からなるシリーズ規格であり（第 1 部は廃止）、救命胴衣の要求浮力毎の試験法、付属品の試験法及び材料の試験法等を規定している。

本規格シリーズは、第 2 部から第 9 部のすべてが 2019 年 5 月締切の FDIS 投票で承認されたものの、欧州標準化委員会（Comité Européen de Normalisation, CEN）から、欧州規格との整合性を確



保することになっている第 6、8、9 部は、整合性が確保できていないことが指摘されていた。第 6 部は特殊用途用の救命胴衣及び浮き具の安全要求事項及び追加試験方法の規格、第 8 部は附属品の安全要求事項及び試験方法の規格、第 9 部は、試験の評価の規格である。

CEN の指摘に対応するため、TC 188 幹事と ISO 中央事務局の協議結果並びに SC 1 内の投票結果に基づき、異例ではあるが 2 回目の FDIS 投票を行うこととなった。

以上の経緯から、今次会合では、第 6、8、9 部について、CEN からの指摘事項に対応し、欧州規格との整合性を図った。我が国は、第 6 部及び第 9 部について、内容をより明確にするための定義の作成及び図の説明の追加等を提案し、基本的な合意を得た。これらの修正と追記により、第 6、8、9 部の 2 回目の FDIS を作成した。今後は、ISO 中央事務局による修正を経て、2 回目の FDIS 投票にかけられる予定である。

2 イマーション・スーツの規格の審議

イマーション・スーツは、海中に落下した際に装着者を低体温から保護するための安全装具である。イマーション・スーツの規格は、第 1 部の常時着用スーツの安全要求事項、第 2 部の退船時着用スーツの安全要求事項、第 3 部の試験方法からなっているシリーズ規格である。

イマーション・スーツは、基本的には人間を被験者とした試験で評価することになっているが、サーマルマネキンという人体に代わる保温性計測のためのマネキンを用いて保温性能を評価することが認められている。我が国は、保温性基準を国際的に統一されたものにするため、前回のロホヤ会議で、サーマルマネキンを用いた試験に数値基準を取り入れることを提案し、SC 1 で基本的に合意された。また、ロホヤ会議では、材料、被験者のサイズ、サーマルマネキンを用いた試験法の 3 つの Ad Hoc Group が立ち上げられ、それぞれ web 会議及びメール審議が進められている。

今次会合では、本規格シリーズの改訂に向けての主な検討事項を共有した上で、第 1 部から第 3 部の規格原案を修正した。

2 日目と 4 日目の本会議終了後には、被験者のサイズの Ad Hoc Group、サーマルマネキンを用いた試験法の Ad Hoc Group、それぞれの審議が行われた。前者では被験者のサイズを大きくすることについて意見交換を行い、今後 web 会議を重ね、3 月末を目処にまとめていくこととなった。後者では、サーマルマネキンを用いた試験法を確立していくため、カナダ、ドイツ、我が国の 3 カ国が、それぞれが保有するサーマルマネキンによる統一した保温性試験を来年実施することを確認し、試験法や試験の実施条件等について意見交換を行った。こちらも、web 会議及びメール審議により、さらに議論を深め、次回会合での本格的審議に向けて準備していくこととなった。なお、3 カ国による統一した保温性試験に時間を要するため、本規格シリーズの開発は 1 年間凍結することが SC 1 で合意され、正式な手続きが取られることとなった。

3 次回会合

次回会合は 2020 年 6 月 8 日から 12 日まで当所において開催され、次々回の会合は 2021 年 2 月にベルリンで開催される予定である。